

第23回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年5月26日（金曜日） 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

目 次

株主の皆様へ	1
第23回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	6
計算書類	25
監査報告	43
株主総会参考書類	48

株主の皆様へ



代表取締役社長

古川 保典

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を2023年5月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、創業以来、「豊かな未来を光の技術で実現する」ことを目指し、世の中に無い、また他社ができない技術に敢えて取り組んでまいりました。

2023年3月1日には、イスラエルのRaicol Crystals Ltd.がオキサイド・ファミリーに加わりました。これにより、当社グループの事業分野は、「半導体」「ヘルスケア」に「宇宙・防衛」「美容」「エネルギー」「量子」が加わることとなりました。また、日本とは異なる文化や環境で働くメンバーがオキサイドの一員になることは、多様性の観点からも非常に心強いと感じております。

今後も、結晶と光の技術で世の中を幸せにするべく、事業展開を図り、光学分野におけるグローバル・リーディング・カンパニーを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年5月

経営理念

- 研究成果を社会に還元し、キーマテリアルを世界に向けて発信する
- 顧客へマテリアルソリューションを提供し、社会の発展に貢献する
- 単結晶を核とした製品を開発し、未来の市場機会を創造し続ける

証券コード 6521
2023年5月9日

株 主 各 位

山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
株式会社オキサイド
代表取締役社長 古川 保典

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第23回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.opt-oxide.com/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オキサイド」又は「コード」に当社証券コード「6521」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年5月25日（木曜日）午後5時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

- 記
1. 日 時 2023年5月26日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時
2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第23期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告及び計算書類
報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の安全を第一に考え、本総会における当社の対応について以下のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 来場株主様の感染防止策としてのマスク着用につきましては、株主様個人のご判断とさせていただきます。なお、発熱、咳等の症状がある方は来場をお控えくださいますようお願いいたします。
- ・ 当社株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイトURL <https://www.opt-oxide.com>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年5月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年5月25日（木曜日）  
午後5時到着分まで

**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年5月25日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

議決権行使書用紙の記入欄

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

※議決権行使書用紙はイメージです。

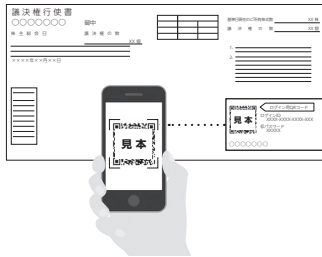
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

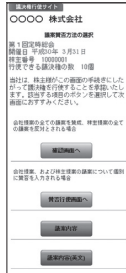
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

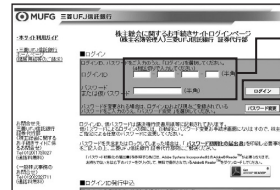
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

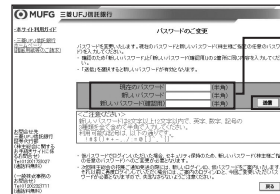
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年3月1日から  
2023年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源、エネルギー価格の高騰、インフレーション抑制にむけた米国、欧州各国の政策金利引き上げ、加えてゼロコロナ政策による中国経済の一時的な失速により、停滞が鮮明となりました。一方、日本経済は、新型コロナウイルス感染症による経済への抑制効果が軽減し、経済活動の正常化が進展、内需を中心に持ち直し傾向にあります。

当社の当事業年度は、ロシア・ウクライナ情勢や世界的なインフレ懸念の影響は軽微でした。また、急激な円安の影響は最小限に止まっておりますが、一方で、半導体事業における外部からの調達部材の一部に不具合が発生したために、第3四半期の売上げが停滞し、通期では20%超の増収は確保したものの、追加部材費用や研究開発費等を吸収しきれず、営業利益は減益となりました。しかしながら、経常利益以下各段階利益は、子会社株式取得資金の支払いに伴い設定した為替予約により時価評価益を192百万円計上したことが寄与し、プラスに転じました。当社は、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、以下に製品の市場別に売上高の状況等を説明いたします。

光計測・新領域事業におきましては、単結晶技術、光学分野でのコア技術の新用途・新製品を立案・開発し、試作・開発ベースでの小規模案件を中心にビジネスを進めております。当事業年度は、量子技術分野におけるデバイス開発を開始いたしました。当事業年度における同事業の売上高は、増収基調で推移し、前期比27.9%増の741百万円となりました。

半導体事業におきましては、先端ロジック半導体の需要が前年度に引き続き好調であったことから、ユーザーである半導体ウエハ検査装置メーカーなどからの当社製品への引き合い及び受注状況は増勢で推移しております。顧客からの増産要求に対応するため、横浜事業所の増床および第4工場建設などの設備投資を行い、生産キャパシティの拡大を進めております。一方で、第3四半期に発生した外部からの調達部材の一部の不具合については、根本的な原因解明、再発防止策等を策定し、安定した調達体制の構築を進めております。当事業年度における同事業の売上高は、前期比31.4%増の3,239百万円となりました。

ヘルスケア事業におきましては、PET検査装置の世界需要は概ね堅調に推移いたしました。

従来同様、ユーザーにおける当社のシェアアップへの取り組みを継続する一方で、原材料費上昇分の製品価格への転嫁による増収確保を進めました。第3四半期までは概ね順調に推移しましたが、2023年初頭より、主力ユーザーでの在庫調整などから当社への発注が停滞し、当事業年度の売上高の伸びは限定的となりました。当事業年度における同事業の売上高は、前期比3.5%増の1,772百万円となりました。

その結果、当事業年度の売上高は5,752百万円(前期比20.9%増)、営業利益は537百万円(前期比10.0%減)、経常利益は687百万円(前期比14.8%増)、当期純利益は557百万円(前期比12.4%増)となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分      | 第22期<br>(2022年2月期)<br>(前事業年度) |       | 第23期<br>(2023年2月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比 |        |
|-----------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|--------|--------|
|           | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額     | 増減率    |
| 光計測・新領域事業 | 579百万円                        | 12.2% | 741百万円                        | 12.9% | 161百万円 | +27.9% |
| 半導体事業     | 2,465                         | 51.8  | 3,239                         | 56.3  | 773    | +31.4  |
| ヘルスケア事業   | 1,711                         | 36.0  | 1,772                         | 30.8  | 60     | +3.5   |
| 合計        | 4,756                         | 100.0 | 5,752                         | 100.0 | 995    | +20.9  |

### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,355百万円で、その主なものは次の通りであります。

- イ. 本社、第1・第2・第3工場  
単結晶製造設備等の増設、拡充
- ロ. 横浜事業所  
レーザー装置製造設備等の増設、拡充
- ハ. 新工場用土地・不動産  
第4・第5・第6工場用土地、不動産 取得

### ③ 資金調達の状況

当社においては、総額1,200百万円の長期借入を行ったほか、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と総額3,300百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度におけるコミットメントラインの借入金実行残高は600百万円であります。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第20期<br>(2020年2月期) | 第21期<br>(2021年2月期) | 第22期<br>(2022年2月期) | 第23期<br>(当事業年度)<br>(2023年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 3,065              | 3,579              | 4,756              | 5,752                         |
| 経常利益(百万円)      | 104                | 322                | 598                | 687                           |
| 当期純利益(百万円)     | 76                 | 310                | 495                | 557                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 10.23              | 41.13              | 52.53              | 56.50                         |
| 総資産(百万円)       | 5,696              | 6,565              | 8,710              | 10,791                        |
| 純資産(百万円)       | 1,189              | 1,511              | 4,587              | 5,228                         |
| 1株当たり純資産 (円)   | 157.73             | 199.87             | 467.83             | 525.00                        |

- (注) 1. 2020年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の株式分割、2022年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 各種研究開発の促進

当社が推進する光技術の応用範囲は、世界規模で拡大しており、NoT(Network of Things)やAI、ビッグデータといったイノベーションを支える半導体の微細化、医療機器の高度化等に伴い、当社の製品への需要も拡大基調にあります。一方、パワー半導体向けの超高品質、大口径のSiC単結晶開発や、レーザによる加工やセンシングといった新領域・新用途への的確かつスピーディーな開発、製品化が求められてもおります。こうした展開には各種研究開発の推進が不可欠であり、また当社の独自性、技術的な優位性を保つ上でも同様であります。研究開発の推進には、社内の人的及び資金的資源に加え、東京大学、大阪大学、東北大学、理化学研究所等の大学、研究機関との研究連携や、政府機関の研究開発補助などの資金面での支援も積極的に活用しております。

##### ② 優秀な人材の採用

これらの当社製品への需要増や開発促進に対応するため、即戦力の技術者の採用とともに優秀な若手技術者の採用や人材開発が大きな経営課題になっていると認識しております。新卒採用については、国内の大学や研究室との継続的な連携を進めることや、学生の履修状況に応じた製品製造・開発の実体験型インターンシップ等の実施により卒業生の採用に繋げ、採用難の状況の中でも計画に沿った実績を重ねております。過去3年の新卒採用の実績は2021年4月7名、2022年4月15名、2023年4月22名となっております。中途採用については、優秀な人材について年々採用のハードルが高まる中、各地各所で開催される企業説明会や人材紹介会社を通じて当社の魅力やマーケットでの製品優位性を効果的にアピールし、業務拡大に対応できる即戦力の確保に成果を上げております。過去3年の正社員の中途採用実績は、2021年2月期31名、2022年2月期33名、2023年2月期41名となっております。人材開発については、適材適所を考慮した配置や各階層に応じたレベルアップ研修・フィードバックを継続的に実施するとともに、次世代の中核となる技術者の育成を見据えて社会人博士号の取得支援などの施策を重層的に進めております。

##### ③ 財務体質の健全化

当社は、当社製品の需要増に対応するためには、既存設備の増強と継続的な研究開発が必要と考えております。一方で、これら設備投資又は研究開発投資を支える財務基盤の確保も重要な課題の一つと認識しております。具体的には、自己資本比率等の指標及び各種キャッシュ・フローの水準により財務体質の健全性を確認しながら、各投資のタイミングと投資額について検討しております。

(5) 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

| 事業区分      | 事業内容                               |
|-----------|------------------------------------|
| 光計測・新領域事業 | 理化学用途向け単結晶・光部品・レーザ・光学測定装置の開発・製造・販売 |
| 半導体事業     | 半導体のウエハ検査装置向け単結晶・レーザの開発・製造・販売      |
| ヘルスケア事業   | PET検査装置向けシンチレータ単結晶の開発・製造・販売        |

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年2月28日現在)

|               |              |
|---------------|--------------|
| 本社、第1・2・4・5工場 | 山梨県北杜市       |
| 第3工場          | 山梨県北杜市       |
| 第6工場          | 山梨県北杜市       |
| 横浜事業所         | 神奈川県横浜市保土ヶ谷区 |

(注)第4・5工場は新規建設中であり、2023年3月より稼働予定としております。

(7) 使用人の状況 (2023年2月28日現在)

| 事業部門の名称    | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------------|------|-----------|
| レーザ事業部     | 79名  | 4名増       |
| コアテクノロジ事業部 | 38   | 4名減       |
| シンチレータ事業部  | 55   | 5名増       |
| 量子・通信センター  | 15   | 15名増      |
| 全社(共通)     | 77   | 35名増      |
| 合計         | 264  | 55名増      |

- (注) 1. 従業員数は、正社員、パート社員及び短時間労働者契約社員及び他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)は、営業部門、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当社は、光学事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4. 前事業年度末からの1年間において、従業員数が55名増加しております。主な理由は、全社における業務の拡大、事業展開に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 1,161百万円 |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行     | 579      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 483      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 431      |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 361      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 300      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 187      |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(注)2023年3月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 4,979,400株(自己株式180株を含む)

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が76,500株増加しております。  
2. 2023年3月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は4,979,400株増加し、9,958,800株となっております。

(3) 株主数 6,893名

### (4) 大株主(上位11名)

| 株主名                           | 持株数      | 持株比率  |
|-------------------------------|----------|-------|
| 古川保典                          | 384,300株 | 7.71% |
| エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社      | 335,000  | 6.72  |
| N T T ファイナンス株式会社              | 250,000  | 5.02  |
| KLA-TENCOR(SINGAPORE)PTE, LTD | 205,000  | 4.11  |
| KT VENTURE GROUP II, L.L.C.   | 125,500  | 2.52  |
| 株式会社ニコン                       | 125,000  | 2.51  |
| レーザーテック株式会社                   | 125,000  | 2.51  |
| 山梨中銀経営コンサルティング株式会社            | 107,000  | 2.14  |
| 株式会社山梨中央銀行                    | 100,000  | 2.00  |
| 株式会社内藤ハウス                     | 100,000  | 2.00  |
| 株式会社島津製作所                     | 100,000  | 2.00  |

(注) 持株比率は自己株式(180株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                            | 第 4 回 新 株 予 約 権                              |
|--------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2016年1月21日                                 | 2016年9月20日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 100個                                       | 299個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 50,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)          | 普通株式 149,500株<br>(新株予約権1個につき 500株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)      | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)        |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2018年1月23日から<br>2025年12月22日まで              | 2018年9月22日から<br>2026年8月21日まで                 |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注) 3                                      | (注) 3                                        |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 69個<br>目的となる株式数 34,500株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 279個<br>目的となる株式数 139,500株<br>保有者数 1名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名       | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名       | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |

|                                            |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                              | 第 6 回 新 株 予 約 権                             |
|--------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2017年9月26日                                   | 2018年8月9日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 472個                                         | 256個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 236,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)           | 普通株式 128,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)        | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)       |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2019年9月28日から<br>2027年8月27日まで                 | 2020年8月11日から<br>2028年7月10日まで                |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注) 3                                        | (注) 3                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 472個<br>目的となる株式数 236,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 114個<br>目的となる株式数 57,000株<br>保有者数 4名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

- (注) 1. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。
3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年2月28日現在)

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             |
|------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>(CEO) | 古川 保典 | －                                                                                                                        |
| 取締役副社長<br>(CFO)  | 山本 正幸 | 管理本部長、管理本部管掌                                                                                                             |
| 取締役<br>(COO)     | 石橋 浩之 | コアテクノロジー事業部及びシンチレータ事業部管掌<br>株式会社UJ-Crystal 取締役                                                                           |
| 取締役<br>(COO)     | 藤浦 和夫 | レーザ事業部及び量子・通信センター管掌                                                                                                      |
| 取締役<br>(企業戦略担当)  | 内田 誠二 | 総合企画本部長、総合企画本部管掌                                                                                                         |
| 取締役              | 中村 二郎 | エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 グリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長 兼 スマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長<br>NTT-AT クリエイティブ株式会社 取締役<br>立教大学 客員教授 |
| 取締役              | 為近 恵美 | 国立大学法人横浜国立大学 地域連携推進機構 成長戦略教育研究センター 教授<br>横浜バイオテクノロジー株式会社 監査役<br>株式会社UNTRACKED 監査役                                        |
| 常勤監査役            | 中嶋 豪  | －                                                                                                                        |
| 監査役              | 小坂 義人 | アストマックス株式会社 監査役<br>信越化学工業株式会社 監査役<br>飛悠税理士法人 代表社員                                                                        |
| 監査役              | 金兵 正樹 | 和光商事株式会社 取締役<br>不二商事株式会社 取締役                                                                                             |

- (注) 1. 取締役中村二郎氏及び取締役為近恵美氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役中嶋豪氏、監査役小坂義人氏及び監査役金兵正樹氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役小坂義人氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役金兵正樹氏は、弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 2022年5月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、濱島統一氏及び三尾徹氏は取締役を退任いたしました。  
 6. 当社は、取締役為近恵美氏、監査役中嶋豪氏、監査役小坂義人氏及び監査役金兵正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、社外派遣役員、管理職従業員、またそれらの法定相続人が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年8月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役、監査役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役、監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### a. 固定報酬に関する方針

各取締役の報酬等の額については、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度などを加味し決定いたします。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

当社では、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等を採用しておりません。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 固定報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 146<br>(2)      | 146<br>(2)      | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 9<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 16<br>(16)      | 16<br>(16)      | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 163<br>(18)     | 163<br>(18)     | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 12<br>(6)             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名(うち社外取締役1名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は2名であります。
3. 取締役会は、代表取締役社長(CEO)古川保典に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長(CEO)古川保典が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認しております。
4. 上表には、2022年5月に退任した取締役1名、社外取締役1名の員数を含んでおります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役の中村二郎氏は、当社の株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社のグリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長及びスマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長、NTT-AT クリエイティブ株式会社の取締役並びに立教大学の客員教授であります。なお、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
  - ・社外取締役の為近恵美氏は、国立大学法人横浜国立大学地域連携推進機構成長戦略教育研究センターの教授並びに横浜バイオテクノロジー株式会社及び株式会社UNTRACKEDの監査役であります。なお、国立大学法人横浜国立大学と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
  - ・社外監査役小坂義人氏は、アストマックス株式会社の監査役、信越化学工業株式会社の監査役及び飛悠税理士法人の代表社員であります。なお、信越化学工業株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の仕入高の1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
  - ・社外監査役金兵正樹氏は、和光商事株式会社の取締役及び不二商事株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に<br>関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                            |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中村 二郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に事業企画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に光学分野の業界動向について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                                   |
| 取締役 為近 恵美 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究等学術分野の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業経営全般や中長期における事業戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 監査役 中嶋 豪  | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年製造業の上場会社マネジメントメンバーとして活躍された経験を基に、経営全般に関し、適宜発言を行っております。                                                                                                                   |
| 監査役 小坂 義人 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び上場会社の監査役の経験を基に、主に財務・会計等に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                                      |
| 監査役 金兵 正樹 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と専門知識を基に、主に法律に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                                                         |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。なお、内部統制に関する基本方針は、以下のとおりです。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回以上開催する。
- ② 取締役は、取締役会及びその他の重要な会議において、情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- ③ 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。
- ④ 「法令遵守規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。
- ⑤ 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、当社及び子会社における職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。
- ⑥ 「内部通報規程」に基づき社内外（総合企画本部企画グループ・顧問弁護士）に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、法令違反等に対する内部通報体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ② 社内規程等は、必要に応じて適時見直し改善を図る。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会及びその他の重要な会議において、当社及び子会社の各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。
- ② 「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長は、リスク管理の総括責任者として、各担当取締役及び担当部門と連携しながら、当社及び子会社におけるリスクを最小限に抑える体制を構築する。
- ③ 有事の際は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長が緊急対策本部長となり、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとることができる体制とする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
  - ② 経営及び業務執行に必要な情報については、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制
- ① 当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。但し、外国子会社については、適用される外国の法令・慣習等を勘案し、適切な方法により体制整備に努める。
  - ② 子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の役員との情報交換を図るとともに、子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- (7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 「監査役監査規程」に基づき監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席しており、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受けることができる体制とする。
  - ② 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告する。
  - ③ 監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

- ④ 当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告をした者に対し不利な取扱いを行わない。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制とする。
  - ② 会計監査を依頼する監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制とする。
  - ③ 監査役がその職務の執行につき、費用の前払又は償還を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### **(1) 取締役の職務執行**

当事業年度において、取締役会は13回開催しており、経営上の意思決定を行っております。

また、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

#### **(2) 監査役の職務執行**

当事業年度において、監査役会は13回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。

また、監査役は取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査室担当者との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行を監査しております。

#### **(3) リスク管理及びコンプライアンス**

当社はリスクの軽減、予防及び迅速な対応のため、法令遵守規程及びリスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。

具体的には、管理本部長が中心となり、取締役、監査役、各部門責任者と情報交換及び連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、必要に応じて、顧問弁護士、監査法人等の外部専門家及び関係当局からの助言を受け体制を構築しております。

さらに、法令違反や不正行為等の防止及び早期発見を図るため、内部通報制度を導入し、総合企画本部企画グループ及び外部の顧問弁護士事務所を窓口と定めており運用しております。



## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。こうした方針により、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。

現在の当社の規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆様様の将来の利益につながるとの判断から、当面は配当を実施せず、研究開発の推進や事業拡大のための設備及び人材投資を実施していく方針であります。

なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成等に活用してまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年8月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,472,520</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,040,852</b>  |
| 現金及び預金             | 1,438,024         | 買掛金                  | 374,226           |
| 電子記録債権             | 25,744            | 短期借入金                | 600,000           |
| 売掛金                | 628,207           | 1年内償還予定の社債           | 157,000           |
| 製品                 | 229,670           | 1年内返済予定の長期借入金        | 397,536           |
| 仕掛品                | 1,726,941         | リース債務                | 1,805             |
| 原材料及び貯蔵品           | 999,948           | 未払金                  | 367,973           |
| 前払費用               | 53,836            | 1年内支払予定の長期未払金        | 719               |
| 前渡金                | 30,976            | 未払費用                 | 119,288           |
| その他                | 339,170           | 未払法人税等               | 84,970            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,319,020</b>  | 契約負債                 | 147,681           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,565,635</b>  | 前受り金                 | 367,493           |
| 建物                 | 849,243           | 預り金                  | 152,843           |
| 構築物                | 4,854             | 賞与引当金                | 129,705           |
| 機械及び装置             | 2,261,104         | 修繕引当金                | 111,168           |
| 工具、器具及び備品          | 446,784           | 製品保証引当金              | 27,700            |
| 土地                 | 186,048           | その他                  | 740               |
| リース資産              | 5,528             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,522,555</b>  |
| 建設仮勘定              | 96,966            | 社債                   | 11,500            |
| 設備前渡金              | 681,095           | 長期借入金                | 2,506,890         |
| その他                | 34,010            | リース債務                | 4,165             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>68,393</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,563,407</b>  |
| ソフトウェア             | 53,301            | (純資産の部)              |                   |
| その他                | 15,092            | 株主資本                 | 5,227,853         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>684,990</b>    | 資本剰余金                | 1,737,696         |
| 投資有価証券             | 67,264            | 資本剰余金                | 2,194,518         |
| 出資                 | 10                | 資本準備金                | 2,194,518         |
| 長期前払費用             | 37,679            | 利益剰余金                | 1,296,950         |
| 繰延税金資産             | 154,851           | その他利益剰余金             | 1,296,950         |
| その他                | 425,185           | 繰越利益剰余金              | 1,296,950         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,791,540</b> | 自己株式                 | △1,311            |
|                    |                   | 評価・換算差額等             | 279               |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 279               |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,228,132</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,791,540</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年3月1日から  
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,752,663 |
| 売上原価         |         | 3,473,414 |
| 売上総利益        |         | 2,279,248 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,742,189 |
| 営業利益         |         | 537,058   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 1,529   |           |
| 受取地代家賃       | 3,454   |           |
| 為替差益         | 173,865 |           |
| 補助金の収入       | 98,566  |           |
| その他          | 10,598  | 288,015   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 34,023  |           |
| 支払手数料        | 95,905  |           |
| 株式交付費        | 960     |           |
| その他          | 6,312   | 137,202   |
| 経常利益         |         | 687,871   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 5,538   | 5,538     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産売却損      | 141     | 141       |
| 税引前当期純利益     |         | 693,268   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 130,329 |           |
| 法人税等調整額      | 5,542   | 135,872   |
| 当期純利益        |         | 557,395   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2022年3月1日から )  
( 2023年2月28日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |              |             |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金    |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,695,621 | 2,152,443 | 2,152,443   | 739,554      | 739,554     | △189    | 4,587,430   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |             |              |             |         |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 42,075    | 42,075    | 42,075      |              |             |         | 84,150      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |             |              |             | △1,122  | △1,122      |
| 当 期 純 利 益               |           |           |             | 557,395      | 557,395     |         | 557,395     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |              |             |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 42,075    | 42,075    | 42,075      | 557,395      | 557,395     | △1,122  | 640,423     |
| 当 期 末 残 高               | 1,737,696 | 2,194,518 | 2,194,518   | 1,296,950    | 1,296,950   | △1,311  | 5,227,853   |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | -                | -              | 4,587,430 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                  |                | 84,150    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                | △1,122    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 557,395   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 279              | 279            | 279       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 279              | 279            | 640,702   |
| 当 期 末 残 高               | 279              | 279            | 5,228,132 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
  - ・ 其他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ等  
デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産
  - ・ 製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～50年 |
| 機械及び装置    | 2～9年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
 

|               |    |
|---------------|----|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年 |
|---------------|----|
- ③ リース資産
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。

##### ③ 修繕引当金

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

##### ④ 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、原則として製品の支配が顧客に移転された時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付作業を付帯した製品の販売については、据付後検収した時点で顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収基準にて収益を認識しております。

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する事としております。

これにより、出荷時点で売上を計上していた海外売上の一部について、顧客が据付後検収した時点で支配が移転したと認められる取引については、検収基準にて計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行う事といたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は23,000千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

修繕引当金

(1) 当事業年度末の計算書類に計上した金額 111,168千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、改鑄に至るまでの結晶育成回数及び、改鑄に要する費用となり、これらを用いて改鑄費用の見積りを行っております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

当該見積りは、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、改鑄に至るまでの結晶育成回数や改鑄に要する費用に変動が生じ、改鑄費用の実績が見積りと乖離した場合には、翌事業年度の計算書類において、修繕引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 333,162千円 |
| 土地 | 62,279千円  |
| 計  | 395,441千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 183,344千円   |
| 長期借入金         | 1,509,541千円 |
| 計             | 1,692,885千円 |

### (2) 割賦契約等による所有権留保資産

#### ① 所有権が留保されている資産

|    |         |
|----|---------|
| 建物 | 9,310千円 |
| 計  | 9,310千円 |

#### ② 割賦契約等に係る未払残高

|               |       |
|---------------|-------|
| 1年内支払予定の長期未払金 | 719千円 |
| 計             | 719千円 |

### (3) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 3,300,000千円 |
| 借入実行残高  | 600,000千円   |
| 差引額     | 2,700,000千円 |

### (4) 有形固定資産の減価償却累計額

2,176,808千円

### (5) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 国庫補助金等による圧縮記帳累計額 | 160,516千円 |
| (うち、機械及び装置)      | 153,050千円 |
| (うち、工具、器具及び備品)   | 7,465千円   |



## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,979,400株

(注) 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 180株

(注) 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 578,500株

(注) 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、新株発行及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

なお、外貨建ての債務取引については先物為替予約によりリスクを一部ヘッジしております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての債務について、先物為替予約を一部利用してヘッジしております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額67,264千円)は、次表には含めておりません。

|                        | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 社債 (1年内償還予定を含む)    | 168,500          | 168,652   | 152     |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 2,904,426        | 2,902,616 | △1,809  |
| (3) リース債務 (1年内返済予定を含む) | 5,970            | 5,947     | △23     |
| (4) 長期未払金 (1年内支払予定を含む) | 719              | 718       | △1      |
| 負債計                    | 3,079,616        | 3,077,934 | △1,681  |
| デリバティブ取引 (注2)          |                  |           |         |
| ヘッジ会計が適用されていないもの       | 192,060          | 192,060   | －       |
| デリバティブ取引計              | 192,060          | 192,060   | －       |

(注1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,438,024    | －                   | －                    | －            |
| 電子記録債権 | 25,744       | －                   | －                    | －            |
| 売掛金    | 628,207      | －                   | －                    | －            |
| 合計     | 2,091,976    | －                   | －                    | －            |

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 600,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 157,000      | 7,000               | 4,500               | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 397,536      | 372,912             | 472,912             | 457,712             | 332,829             | 870,525     |
| リース債務 | 1,805        | 1,805               | 1,231               | 1,128               | —                   | —           |
| 長期未払金 | 719          | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 1,157,061    | 381,717             | 478,643             | 458,840             | 332,829             | 870,525     |

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ①時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分       | 時価(千円) |         |      |         |
|----------|--------|---------|------|---------|
|          | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| デリバティブ取引 |        |         |      |         |
| 通貨関連     | —      | 192,060 | —    | 192,060 |
| 合計       | —      | 192,060 | —    | 192,060 |

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                | 時価(千円) |           |      |           |
|-------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                   | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債（1年内償還予定を含む）    | －      | 168,652   | －    | 168,652   |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | －      | 2,902,616 | －    | 2,902,616 |
| リース債務（1年内返済予定を含む） | －      | 5,947     | －    | 5,947     |
| 長期未払金（1年内支払予定を含む） | －      | 718       | －    | 718       |
| 合計                | －      | 3,077,934 | －    | 3,077,934 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・ デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・ 社債、リース債務及び長期未払金

これらはすべて元利金の合計額を新規に同様の発行又は、リース取引、割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額により算定されており固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,025千円でありました。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 賞与引当金        | 38,810千円  |
| 修繕引当金        | 33,263千円  |
| 棚卸資産評価損      | 29,134千円  |
| 前受金          | 37,881千円  |
| のれん          | 6,506千円   |
| その他          | 42,021千円  |
| 繰延税金資産小計     | 187,617千円 |
| 評価性引当額       | △32,646千円 |
| 繰延税金資産合計     | 154,970千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △119千円    |
| 繰延税金負債合計     | △119千円    |
| 繰延税金資産の純額    | 154,851千円 |

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係 | 取引内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|----------------|--------------------|---------------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及びその近親者 | 古川保典           | 被所有<br>直接7.73%     | 当社代表取締役       | 新株予約権(ストックオプション)の行使(注)2 | 11,550       | -  | -            |
| 役員及びその近親者 | 石橋浩之           | 被所有<br>直接0.25%     | 当社取締役         | 新株予約権(ストックオプション)の行使(注)3 | 5,500        | -  | -            |
| 役員及びその近親者 | 藤浦和夫           | 被所有<br>直接0.37%     | 当社取締役         | 新株予約権(ストックオプション)の行使(注)3 | 5,500        | -  | -            |
| 役員及びその近親者 | 三尾徹            | 被所有<br>直接0.18%     | 元当社取締役        | 新株予約権(ストックオプション)の行使(注)3 | 9,350        | -  | -            |
| 役員及びその近親者 | 小坂義人           | 被所有<br>直接0.10%     | 当社監査役         | 新株予約権(ストックオプション)の行使(注)1 | 5,500        | -  | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 新株予約権の行使は、2015年3月27日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 新株予約権の行使は、2015年9月24日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 新株予約権の行使は、2017年12月20日の定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 12. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 製品及びサービスごとの情報 |           |           | 合計        |
|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
|               | 光計測・新領域事業     | 半導体事業     | ヘルスケア事業   |           |
| 日本            | 290,792       | 1,044,583 | 108,452   | 1,443,827 |
| 米国            | 179,323       | 476,318   | 1,663,695 | 2,319,337 |
| 中国            | 26,991        | 1,248,239 | -         | 1,275,230 |
| その他海外         | 242,386       | 420,198   | -         | 662,584   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 739,493       | 3,189,339 | 1,772,147 | 5,700,980 |
| その他の収益        | 1,652         | 50,030    | -         | 51,682    |
| 外部顧客への売上高     | 741,145       | 3,239,369 | 1,772,147 | 5,752,663 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|             | 当事業年度   |
|-------------|---------|
| 契約負債 (期首残高) | 263,442 |
| 契約負債 (期末残高) | 147,681 |

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 13. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 525円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 56円50銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 51円17銭  |

(注) 2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

### 14. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2023年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### (2) 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 4,979,400株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 4,979,400株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 9,958,800株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 20,000,000株 |

##### (3) 分割の日程

|        |                |
|--------|----------------|
| 基準日公告日 | 2023年2月7日 (火)  |
| 基準日    | 2023年2月28日 (火) |
| 効力発生日  | 2023年3月1日 (水)  |



3. 1株当たり情報に及ぼす影響  
1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年3月1日をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 変更前                                                        | 変更後                                                        |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>10,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>20,000,000株</u> とする。 |

(3) 変更の日程

効力発生日 2023年3月1日(水)

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2023年3月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

| 名称       | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|---------|---------|
| 第3回新株予約権 | 1,100円  | 550円    |
| 第4回新株予約権 | 1,100円  | 550円    |
| 第5回新株予約権 | 1,100円  | 550円    |
| 第6回新株予約権 | 1,100円  | 550円    |
| 第7回新株予約権 | 1,100円  | 550円    |

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得し子会社化することを決議し、2023年3月1日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Raicol Crystals Ltd.

事業の内容 非線形光学結晶と電気光学デバイスの研究、開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社事業の分野拡張と成長加速、両社の事業分野におけるシナジー効果と競争力の向上、営業面におけるシナジー効果が見込まれるため。

(3) 企業結合日

2023年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

#### 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 25.3百万ドル

取得原価 25.3百万ドル

#### 3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

#### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

1. 株式取得資金の借入

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の株式取得資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2023年2月27日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結、2023年3月1日に借入を実行いたしました。

|            | ①                                               | ②                            |
|------------|-------------------------------------------------|------------------------------|
| (1) 借入先    | 株式会社横浜銀行をアレンジャー、株式会社商工組合中央金庫をコ・アレンジャーとするシンジケート団 |                              |
| (2) 借入金額   | 25億円                                            | 25億円                         |
| (3) 借入実行日  | 2023年3月1日                                       | 2023年3月1日                    |
| (4) 借入期間   | 2年1ヵ月                                           | 10年1ヵ月                       |
| (5) 利率     | 基準金利＋スプレッド                                      | 基準金利＋スプレッド                   |
| (6) 返済方法   | 満期日に一括返済                                        | 2023年6月末日を初回とし、以降3ヵ月毎に元金均等返済 |
| (7) 担保等の有無 | 無担保・無保証                                         | 無担保・無保証                      |

2. 設備投資資金の借入

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、設備投資資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2023年4月25日に借入を実行いたしました。

|            |            |
|------------|------------|
| (1) 借入金額   | 日本政策金融公庫   |
| (2) 借入金額   | 10億円       |
| (3) 借入実行日  | 2023年4月25日 |
| (4) 借入期間   | 10年        |
| (5) 利率     | 固定金利       |
| (6) 返済方法   | 元金均等返済     |
| (7) 担保等の有無 | 有          |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

株式会社オキサイド  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤 本 浩 巳 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堤       | 康 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オキサイドの2022年3月1日から2023年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年1月13日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得し子会社化することを決議し、2023年3月1日付で全株式を取得し子会社化した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年2月14日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の株式取得資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2023年2月27日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結、2023年3月1日に借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社における業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月14日

|           |       |
|-----------|-------|
| 株式会社オキサイド | 監査役会  |
| 常勤監査役 中 嶋 | 豪 ㊟   |
| 社外監査役 小 坂 | 義 人 ㊟ |
| 社外監査役 金 兵 | 正 樹 ㊟ |

以 上



## (株主総会参考書類)

## 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | ふる かわ やす のり 典<br>古 川 保 典<br>(1959年9月12日)<br>再任 | 1983年 4月 日立金属株式会社(現 株式会社プロテリアル) 入社<br>1992年 6月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員<br>1996年 4月 独立行政法人物質・材料研究機構(現 国立研究開発法人物質・材料研究機構) 入社<br>1998年 4月 国立大学法人九州大学理工学研究院 助教授<br>2000年10月 当社設立 代表取締役社長(CEO)(現任)<br>2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 チームリーダー(非常勤)<br>2023年 3月 Raicol Crystals Ltd. Chairman ボード・メンバー(現任) | 768,600株               |
| 2         | やま もと まさ ゆき 幸<br>山 本 正 幸<br>(1967年6月7日)<br>再任  | 1990年 4月 株式会社商工組合中央金庫 入社<br>2000年 1月 ソニー生命保険株式会社 入社<br>2000年11月 有限会社ワイシーエフ 取締役<br>2001年 5月 株式会社アクセス 監査役<br>2004年12月 株式会社ケンメディア 取締役<br>2007年12月 当社入社 取締役副社長(CFO) 管理本部長(現任)                                                                                                                    | 118,000株               |
| 3         | いし ばし ひろ ゆき 之<br>石 橋 浩 之<br>(1958年3月21日)<br>再任 | 1980年 4月 日立化成工業株式会社(現 株式会社レゾナック) 入社<br>2006年 4月 同社 主管研究員兼開発部長<br>2014年10月 国立大学法人東北大学 特任教授(客員)(現任)<br>2016年 7月 当社入社 事業本部副部長<br>2017年12月 当社取締役(現任)<br>2021年10月 株式会社UJ-Crystal 取締役(現任)                                                                                                          | 25,000株                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ふり が な<br>藤 浦 和 夫<br>(1960年4月29日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>    | 1985年 4月 日本電信電話株式会社 入社<br>1996年 9月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員<br>2010年 7月 日本電信電話株式会社 理事<br>2012年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式<br>会社 入社<br>2017年10月 当社入社 光ソリューションセンター長<br>2017年12月 当社取締役(現任)<br>2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 客員研究員(非<br>常勤)                                                                                  | 37,000株        |
| 5         | うち だ せい じ<br>内 田 誠 二<br>(1979年9月10日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2003年 4月 関西電力株式会社 入社<br>2004年 5月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会<br>社) 入社<br>2006年 6月 ドイツ証券株式会社 入社<br>2010年 8月 JPモルガン証券株式会社 入社<br>2011年 9月 シティグループ証券株式会社 入社<br>2014年10月 Citigroup Global Markets Asia Limited 入<br>社<br>2017年 7月 当社入社 IPO準備室長<br>2021年 5月 当社取締役(現任)<br>2023年 3月 Raicol Crystals Ltd. CSO ボード・メンバー<br>(現任) | 4,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | <p>なかむらじろう<br/>中村二朗<br/>(1964年9月10日)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p> | <p>1989年4月 日本電信電話株式会社 入社</p> <p>2014年7月 同社 NTT環境エネルギー研究所グリーンマテリアルプロジェクト プロジェクトマネージャー</p> <p>2015年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 先端プロダクツ事業本部企画部門長</p> <p>2015年12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2017年4月 国立大学法人東京工業大学 特任教授</p> <p>2018年4月 立教大学 客員教授(現任)</p> <p>2018年4月 日本工業大学専門職大学院 客員教授</p> <p>2018年6月 NTT-AT クリエイティブ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2021年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 スマートデバイス&amp;マテリアル事業部副事業部長(現任)</p> <p>2022年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 グリーン&amp;プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長(現任)</p> | —              |
| 7         | <p>たためちかえみ<br/>為近恵美<br/>(1960年12月2日)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p> | <p>1989年4月 日本電信電話株式会社 入社</p> <p>2006年10月 同社 NTT先端技術総合研究所 企画部 情報戦略担当部長</p> <p>2013年4月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 先端プロダクツ事業本部担当部長</p> <p>2015年1月 同社 経営企画部 技術輸出管理室室長</p> <p>2017年3月 横浜バイオテクノロジー株式会社 監査役(現任)</p> <p>2017年4月 国立大学法人横浜国立大学 地域連携推進機構 成長戦略教育研究センター教授(現任)</p> <p>2020年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 株式会社UNTRACKED 監査役(現任)</p>                                                                                                                                            | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村二朗氏及び為近恵美氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 中村二朗氏を取締役候補者とした理由は、同氏は事業企画における豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に、光学分野の業界動向について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期

待したためです。なお、同氏は当社株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の社員を兼任しております。エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- (2) 為近恵美氏を取締役候補者とした理由は、同氏は技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究における豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に、企業経営全般や中長期における事業戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためです。なお、同氏は国立大学法人横浜国立大学地域連携推進機構成長戦略教育研究センターの教授を兼任しております。国立大学法人横浜国立大学と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
4. 中村二郎氏及び為近恵美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ7年5ヶ月及び3年となります。
5. 当社は、中村二郎氏及び為近恵美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度としており、中村二郎氏及び為近恵美氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、為近恵美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、当社の取締役、監査役、社外派遣役員、管理職従業員、またそれらの法定相続人が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。7名の候補者が、取締役を選任され就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
8. 当社は、2023年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

## 第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

当社の取締役の金銭報酬額は2019年5月31日開催の当社定時株主総会において、年額3億円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して、既存の報酬枠とは別枠で新たに「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本議案は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲のとおり変更予定のもの）に沿う内容の取締役の個人別の報酬等の付与のために必要かつ合理的な内容であり、また、上記の本制度の目的とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定するものといたします。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決された場合、対象取締役は5名となります。

### 【業績連動型株式報酬制度の概要】

本制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める3事業年度（以下「評価期間」といいます。）中の評価指標を当社取締役会にて予め設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分（以下「交付」といいます。）し、かつ、交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

なお、対象取締役に対して本制度による株式の付与のために支給する報酬は、金銭報酬債権及び当社株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭（以下単に「金銭」といいます。）といたします。

本制度により対象取締役に支給する報酬の総額は、評価期間につき2億2千5百万円以内といたします。

また、本制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数は、評価期間につき37,500株以内といたします。

なお、対象取締役への当社普通株式及び金銭の支給は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か、及び当社普通株式交付のための金銭報酬債権並びに金銭の額のいずれも確定しておりません。

#### (1) 割当株式数及び金銭の額の算定方法

本制度により対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、業績目標等の達成度合いを考慮の上決定された業績連動報酬の総額に、取締役会において予め定めた役位ごとの比率を乗じた額の60%とします。対象取締役に対して最終的に割り当てる当社普通株式の数（以下「最終割当株式数」といいます。）は、金銭報酬債権の額を、評価期間終了後に開催される当該評価期間に係る株式の交付を決定する取締役会の決議日（以下「割当取締役会決議日」といいます。）の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎とし

て対象取締役特に有利にならない価額で割った数とします。また、支給する金銭の額は、業績連動報酬の総額に、取締役会において予め定めた役位ごとの比率を乗じた額の40%とします。

#### (2) 対象取締役に対する当社株式の割当条件

当社は、対象取締役が次の各号のいずれの要件をも満たした場合又は取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に、評価期間終了後、対象取締役に対して最終割当株式数の当社普通株式を割り当てます。

- ① 対象取締役が、評価期間中、継続して、当社取締役会が予め定める地位にあったこと
- ② 当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

なお、当社は、評価期間中に新たに就任した対象取締役が存在する場合又は評価期間中に対象取締役が正当な事由により取締役会が予め定める地位から退任した場合（死亡により退任した場合を除く）には、当該対象取締役又は退任者に割り当てる当社普通株式の数を、在任期間等を踏まえて合理的に調整します。また、評価期間中に対象取締役が死亡する場合には、取締役会の決議により、当社普通株式に代えて、在任期間等を踏まえて合理的に調整した額の金銭を、当該対象取締役の承継者となる相続人に対して支給します。

#### (3) 組織再編等における取扱い

当社は、評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合、取締役会の決議により、当社普通株式に代えて、評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等を踏まえて合理的に調整した額の金銭を、対象取締役に対して支給します。

### 【ご参考】

#### 1. 本制度の従業員への適用

本株主総会で対象取締役に対する本制度の新たな導入について、ご承認いただけましたら、当社の幹部従業員に対しても本制度におけるものと同様の制度を導入する予定です。

#### 2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、その内容は事業報告16頁に記載のとおりであります。本議案を承認いただいた場合には、その後の取締役会において、改定することを予定しております。

改定後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 固定報酬に関する方針

各取締役の報酬等の額については、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度などを加味し決定いたします。

② 業績連動報酬等に関する方針

当社では、業績連動報酬等を採用していません。

③ 非金銭報酬に関する決定方針

非金銭報酬である株式報酬については、業績連動型株式報酬とし、各取締役の役位、職責、当社業績及び各取締役の業績への貢献度、目標達成度、在籍年数、他社報酬水準などを総合的に勘案して株式報酬の額及び株式の交付に係る払込に用いるために付与する金銭報酬債権の額を決定し、取締役会が定められた日に株式の交付を行うものとしたします。

④ 報酬等の種類別の割合に関する決定方針

取締役の種類別の報酬割合は、達成した業績評価指標等に応じて変動するものとし、報酬全体に占める非金銭報酬の割合は0から最大2割程度となるよう設定するものとしたします。

⑤ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の固定報酬及び非金銭報酬の額の決定を委任いたします。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認を行うこととしたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134  
横浜ビジネスパーク ウェストタワー7階 大会議室  
TEL 045-444-9511 (当社横浜事業所)



交通

相鉄線  
天王町駅 (YBP口) …徒歩6分

相鉄線  
星川駅 (南口) …徒歩9分

JR横須賀線・湘南新宿ライン  
保土ヶ谷駅 (西口) …徒歩12分  
…バス5分\*

\*無料シャトルバスのご案内



時刻表や乗り場などの詳しい情報は左QRコードよりご確認ください。

お願い：ご来場の際しましては、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。